



# 高圧ナトリウムランプー性能仕様

JIS C 7621 : 2011

(JELMA/JSA)

平成 23 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	小田 哲治	東京大学
(委員)	岩本 佐利	一般社団法人日本電機工業会
	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	財團法人日本消費者協会
	大崎 博之	東京大学
	長田 明彦	社団法人日本配線器具工業会
	京橋 昌次郎	社団法人電池工業会(パナソニック株式会社エナジー社)
	熊田 亜紀子	東京大学
	佐々木 喜七	財團法人日本電子部品信頼性センター
	島田 敏男	社団法人電気学会
	下川 英男	社団法人電気設備学会
	鈴木 篤	社団法人日本電球工業会(日立アプライアンス株式会社)
	住谷 淳吉	一般財團法人電気安全環境研究所
	豊馬 誠	電気事業連合会
	中村 穎之	一般社団法人日本電機工業会
	原田 真昭	社団法人日本電線工業会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前田 育男	IEC/ACOS 専門委員(IDEC 株式会社)
	山田 秀	筑波大学

---

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 12.3.20 改正：平成 23.12.20

官報公示：平成 23.12.20

原案作成者：社団法人日本電球工業会

(〒101-0021 東京都千代田区外神田 6-15-9 明治安田生命末広町ビル TEL 03-5812-1271)

財團法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会(部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会(委員会長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 一般要求事項</b>	3
<b>4.1 安全性</b>	3
<b>4.2 性能</b>	3
<b>4.3 定格ランプ電圧の区分</b>	3
<b>5 表示</b>	3
<b>6 寸法</b>	3
<b>7 口金</b>	4
<b>8 ランプの始動特性、立ち上がり特性、電気特性及び光学特性の試験要求事項</b>	4
<b>8.1 一般事項</b>	4
<b>8.2 ランプの始動特性試験</b>	4
<b>8.3 ランプの立ち上がり特性試験</b>	4
<b>8.4 エージング</b>	4
<b>8.5 ランプの電気特性</b>	4
<b>8.6 消弧電圧試験</b>	5
<b>8.7 光束特性</b>	5
<b>8.8 色特性</b>	5
<b>8.9 光束維持率及び寿命</b>	5
<b>9 安定器及び始動器設計のための情報</b>	5
<b>9.1 一般事項</b>	5
<b>9.2 始動器設計のための情報（外部始動器形）</b>	5
<b>9.3 安定器設計のための情報</b>	5
<b>9.4 北米の始動パルス特性</b>	5
<b>10 照明器具設計のための情報</b>	6
<b>10.1 ランプ電圧上昇</b>	6
<b>10.2 外管バルブ温度</b>	6
<b>10.2A 口金温度</b>	6
<b>11 最大ランプ外郭</b>	6
<b>12 ランプデータシート番号の付与方法</b>	7
<b>附属書 A（規定）ランプ始動特性試験のためのパルス電圧波形（概略図）</b>	8
<b>附属書 B（参考）各ランプの寸法の位置を示す概略図</b>	9
<b>附属書 C（規定）四辺形特性図決定ガイド</b>	12

ページ

附属書 D (規定) 照明器具設計のためのランプ電圧上昇値の測定方法	13
附属書 E (参考) 高圧ナトリウムランプの消弧電圧の測定方法	15
附属書 F (規定) 始動装置の設定情報 (8.2.1 参照) 及び始動のための要求事項	16
附属書 G (規定) 電気的特性及び光学的特性の測定方法	17
附属書 H (規定) 光束維持率及び寿命の試験方法	19
附属書 I (参考) 最大ランプ外郭	20
附属書 J (規定) ランプデータシート	21
附属書 JA (規定) ランプ形式の記号	70
附属書 JB (規定) 両口金形高圧ナトリウムランプの試験用器具	71
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	72
解 説	77

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本電球工業会（JELMA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS C 7621:2006**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

# 高圧ナトリウムランプ－性能仕様

High-pressure sodium vapour lamps—Performance specification

## 序文

この規格は、2011年に第2版として発行された**IEC 60662**を基とし、我が国の実情及び独自製品に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書JC**に示す。また、**附属書JA**及び**附属書JB**は、対応国際規格にはない事項である。

## 1 適用範囲

この規格は、**JIS C 7624**に規定する安全規定に適合する一般照明用高圧ナトリウムランプ（以下、ランプという。）の性能について規定する。この規格で規定するランプの要求事項は、**附属書J**のランプデータシートに規定する。この規格の適用範囲以外のランプの要求事項は、ランプ製造業者又は責任ある販売業者が指定する。

この規格の要求事項は、形式検査にだけ適用する。

**注記1** この規格の要求事項及び許容値は、製造業者によって提供される形式検査サンプルの検査に対応する。通常、この形式検査サンプルは、製造業者の製品の代表的な特性をもち、できるだけ生産中心値に近いユニットによって構成するのがよい。

形式検査サンプルと同じ工程で製造した製品の大多数が、この規格に規定する要求事項及びその許容差を満足することを期待してもよい。ただし、製造した製品の一部がこの規格に規定する許容差から外れることは避けられない。計数値検査のサンプリング計画及び手続きは、**IEC 60410**を参照する。

**注記2** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**IEC 60662:2011, High-pressure sodium vapour lamps—Performance specifications (MOD)**

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS C 7624 放電ランプ（蛍光ランプを除く）－安全規定**

**注記** 対応国際規格：**IEC 62035, Discharge lamps(excluding fluorescent lamps)—Safety specifications (MOD)**